

別 表

選考基準

選考委員が応募者の応募書類について審査し、八街市健康づくり推進協議会に適合する意見を持つ者の中から、下表の評価項目に従い５段階で採点し、決定するものとする。

評 価 項 目		点 数
○応募申込書		
1 応募の動機、他の委員の経験等		5 4 3 2 1
○作文（レポート）評価		
2 問題意識の高さ	八街市の健康づくり事業の現状を把握し、問題意識を持っているか	5 4 3 2 1
3 独創性	新たな視点での健康づくり推進の方策が盛り込まれているか	5 4 3 2 1
4 建設的な意見	実現可能な意見であり、その根拠が感じられるか	5 4 3 2 1
5 目標	目標が明確であり、内容が具体的か	5 4 3 2 1
合 計 点		／ 2 5 点
(配点基準)		
5 点 非常に優れている 4 点 優れている 3 点 普通 2 点 やや劣る 1 点 劣る		

※１ 選考委員の採点結果（合計点）の平均点が１５点未満の者は、応募人数が募集人数を下回る場合であっても不採用とする。

※２ 採点のみで決定できない場合（同一の点数の者が募集人数を超える場合等）は、男女比率、居住地域、年齢などをふまえ、委員構成の均衡に配慮し、決定する。